

学体保第608号
令和7年12月1日

各県立学校長 殿

教育局学校体育保健課長

「クマ出没警報」の延長について（通知）

このことについては、令和7年10月1日学体保第510号「クマ出没警報の再延長について（通知）」により注意喚起を行っているところですが、現在も、過去に例を見ないペースの目撃件数となっているほか、人身被害も発生しており、当面、警戒が必要な状態が続くと予想されることから、別添写しの通り「クマ出没警報」が再延長されました。

については、既に送付済の危機管理の手引きの一部改訂や、そのポイントの解説をオンラインで行った（11/28実施）際の資料、さらには、環境省から新たに送付された資料等を参考にツキノワグマに係る児童生徒等の安全確保を徹底するよう指導願います。

記

1 「学校における危機管理の手引き 学校安全編（一部改訂）」（令和7年11月26日付け、学体保第601号）

【主な改訂のポイント】

（1）未然防止のための留意事項

- 危機管理マニュアルにクマ出没時の対応や役割分担等について記載し、教職員の共通理解を図る。
- 保護者等による送迎が難しく、危険が予想される場合は、登校させないこととし、オンラインを活用した授業を実施するなど、学習保障に十分配慮する。
- PTAや地域住民等の協力を得ながら、学校敷地内や学校周辺、通学路等においてクマが近年出没した場所や潜伏しそうな場所を確認し、その結果を通学路安全マップ等に反映させるとともに、教職員、児童生徒、保護者、学校安全ボランティア等と共有する。
- 基本的なクマの習性やクマ鈴等の携行等を指導するとともに、不意の遭遇など緊急事態が発生した場合の対処方法などについて指導の徹底を図る。

（2）クマ出没登下校時

- 保護者に送迎を依頼する場合は、次の点を配慮すること
 - ・登下校の時間帯
 - ・引き渡し場所や交通整理
 - ・スクールゾーンがある場合は、所轄の警察署に相談

2 送付物

- （1）令和7年度クマ対応に係る基礎研修会（11/28オンラインにて開催）資料
- （2）環境省作成学校向け資料

【担当】
学校安全担当 多勢 康弘
TEL 023-630-2891
FAX 023-630-2893
Email taseya@pref.yamagata.jp